

平成30年度

事業計画書

常総市社会福祉協議会

平成30年度事業計画

基本方針

少子・高齢化の進行などに伴い、家庭や地域の状況、生活様式などが変化するとともに、人々の意識も多様化してきております。これに伴い、福祉課題やニーズも多様化・複雑化してきており、それらに対応した社会福祉に係る制度の改革が進められております。

平成28年3月には、社会福祉法人制度改革を柱とする社会福祉法の改正があり、すべての社会福祉法人に対して、より一層の運営の適正化や社会貢献事業実施などが求められるようになりました。

一方で、地域を基盤として課題を抱える方々を包括的に支える仕組みづくりとして、医療、介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、地域の助けあいによる生活支援などが一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。また、生活困窮者自立支援制度における困窮者支援や介護保険制度の総合事業における住民主体の生活支援サービスへの対応が求められております。

社協では、「地域福祉の推進を図る団体」として、これまで培ってきた社協支部やボランティア団体、地域の関係者とのネットワークを活かした地域福祉活動の推進や一人ひとりに寄り添い、自立した生活が送れるよう支援してまいりました。

平成30年度も引き続き、社協を取り巻く情勢を踏まえ、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』を基本理念として、行政をはじめ、地域福祉関係機関、団体などと連携強化を図り、更なる地域の支えあい活動を進め、住民参加の福祉活動を支える中核としての役割を果たしてまいります。

事業推進重点事項

1 第3次地域福祉活動計画の推進と第4次地域福祉活動計画の策定

第3次地域福祉活動計画が最終年度となることから、第4次計画の策定に向けた取り組みを進めます。市が策定する地域福祉計画と連携を図り、また3次計画の評価を反映させるとともに、関係諸施策の動向も踏まえ、向こう5年間の地域福祉推進の有り方を計画化します。

2 地域住民主体の社協支部活動の推進

27支部それぞれの特徴を活かしながら、地域における福祉課題の把握に努め、課題やニーズに対し、住民が主体的、自発的による課題解決に向けた仕組みづくりや取り組みを推進していきます。また、情報共有の場を設け、助けあい、支えあい活動の充実を図ります。

3 地域交流活動（サロン活動）の推進

地域住民が気軽に集える場所を作り、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」などの活動を支援し、コミュニティづくりを進めていきます。また、サロン活動を通じて、日頃の心配ごとや地域の福祉課題を発見し、解決のための関係者・機関と協力するなど、地域の福祉力向上につなげていきます。

4 生活支援活動の推進

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、行政や関係機関などと綿密な連携を図り、解決につなげる支援を推進していきます。また、日常生活自立支援事業や生活困窮者自立支援事業などの利用者に対して、それぞれの意志を尊重し、自立した生活が送れるよう支援していきます。

5 社協サービス利用者支援情報一元化システムの活用

福祉課題の多様化に伴い、要支援者に対する情報の整理が難しくなっております。利用者支援情報一元化システムを活用し、社協ならではの地域との関わりを重視した包括的な支援体制を構築していきます。

6 赤い羽根地域づくり応援成事業の活用促進

市民やボランティア団体、地域団体などが主体的に行う地域福祉活動を応援する「赤い羽根地域づくり応援成金」（公募方式）を適正及び効果的に活用し、地域福祉活動の活性化と、共同募金運動の理解を図ります。

7 ボランティア・市民活動センターの充実と災害対応にかかる防災活動支援

ボランティア市民活動センター体制の充実を図り、多様なニーズの把握と支援に努め活動の輪を広げます。また、ボランティアによる災害復旧支援の経験を踏まえ、災害時に活かせるよう体制を整備していきます。

8 地域福祉の拠点としての施設運営

指定管理を受けて運営している施設を、社協事業と連携し地域福祉の拠点としての事業展開を図ります。

I 住民が共に支え合う活動を進めます

1. 誰もが地域福祉活動に参加でき、災害復興を含め地域に根ざした活動が続くよう支援します。

(1) 社会福祉協議会支部の支援

① 社協支部を中心とした体制整備と事業展開

ア 支部組織、運営の確立

支部役員会、社協事業説明会等の開催

イ 支部運営助成金の活用

支部研修会、福祉講座の開催

② 地域福祉の情報共有と活動の協働

ア 支部長会議の開催

イ 支部ブロック情報交換会の開催

ウ 支部研修会の開催

③ 社協支部と連携・協働した事業推進

ア 福祉課題解決、見守り、サロン活動、支え合い活動

イ 福祉座談会の開催

社協支部単位で開催

ウ 地域リーダーの育成

2. ふれあい・助け合いの活動を推進します。

(1) 在宅福祉サービス「せいむ」

利用会員の募集、登録

協力会員養成講座の開催

協力会員の育成

サービス需給調整、連絡調整

機関紙の発行

(2) ほほえみネットワーク事業

要支援者の安否確認や福祉ニーズの早期発見、また災害時用配慮者の見守り体制づくりのため、ほほえみネットワーク表の作成・管理

(3) 家具転倒防止金具取付事業

高齢者、障がい者世帯を対象に家具転倒防止金具取付の実施

(4) お食事会

ひとり暮らし等を対象とした会食型サロンの実施

(5) ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロン活動の啓発、交流会の開催

ふれあい・いきいきサロン助成事業

水害被災地域サロン活動の推進

3. 自分のまちを自分たちで支える活動を充実させていきます。
 - (1) 共同募金運動への協力
 - (2) 赤い羽根地域づくり応援成事業の実施
 - (3) 赤い羽根地域づくり応援成事業審査委員会の開催
 - (4) 歳末援護事業 要援護者（世帯）への支援、援助

4. 地域の情報を集め分かりやすく情報を発信し、福祉活動の啓発を進めます。
 - (1) 広報「ふくし JOSO」発行（年4回 全戸配布）
 - (2) ホームページ運営
定期的な更新とより見やすく親しみやすいページづくり

Ⅱ 地域で元気に暮らす応援をします

1. 住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します。
 - (1) 高齢者訪問
米寿達成者、100歳到達者及び最高齢者訪問
 - (2) 高齢者スポーツ大会（ペタンク、輪投げ大会）
 - (3) 高齢者新春芸能大会
 - (4) 常総市シルバークラブ連絡協議会事務局
クラブ運営支援
各種委員会の支援
 - (5) 介護保険事業・障害福祉サービス事業
 - ① 介護保険事業の推進
訪問介護
居宅介護支援
要介護認定調査
 - ② 障害福祉サービス事業の推進
居宅介護
同行援護
重度訪問介護
 - ③ 日常生活支援総合事業の推進
訪問介護相当サービス
訪問型サービス（A）
介護予防ケアマネジメント（A）
 - ④ 公的サービスの提供 [受託事業]
高齢者総合相談窓口事業
障害者移動支援事業

2. その人らしく地域で生活するための支援をします。

(1) 常総市心身障害者福祉センター運営

障害者総合支援法に基づき「就労継続支援B型」の指定事業所として、身体・知的・精神に障がいのある方にリハビリ、生産活動の機会の提供、就労移行訓練を行う。

- ① 個別支援計画の目標達成に向けた支援
- ② 他機関と連携した一般就労への移行支援
- ③ 「工賃向上計画」に沿った作業の拡充
- ④ 社協のサービス（日常生活自立支援事業、身体介護・家事援助等）との連携
- ⑤ ボランティアと連携しながらより良い福祉センターづくりを目指す。
- ⑥ 各種イベントへ参加し、福祉センターの情報発信、広報、PRを強化
- ⑦ 障がい者団体（3団体）の自立を支援

(2) 常総市児童デイサービスセンター運営

児童福祉法に基づき、心身の発達に不安のある児童、生徒、その保護者に対し、相談及び個別的・集団的に必要な訓練指導を行う。

- ① 専門指導員による発達に応じた認知面や巧緻性、運動面、ソーシャルスキル等の指導
- ② 小集団の中での手遊びや体操、課題遊びを通して運動機能や社会性の育成
- ③ 衣類の着脱や排泄、食事指導等の身辺自立支援
- ④ 保護者の要望に応じながら、発育に必要な援助を個別に行う。
- ⑤ 特別支援学校の情報提供や就学・就園についての相談及び懇談会の実施
- ⑥ 就学児の長期休暇時集団指導の実施
- ⑦ 医療機関や保育所・幼稚園、学校との連携強化

(3) 障がい者相談支援センターの運営

障害者総合支援法に基づき、「特定相談支援事業」「障害児相談支援事業」の指定事業所として、障がいを持つ人々の相談に応じ、情報の提供、サービスの調整を行う。

- ① 基本的な相談支援を行う。
- ② サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成する。
- ③ 利用計画が適切であるかどうか、見直しをする。(モニタリング)

(4) 「声の広報」発行事業

3. こころとからだを育む活動を地域ぐるみで進めます。

(1) 三坂児童館 水海道児童センター運営

子ども達に健全な遊びを提供し、健康を増進し、遊びを通して情操を豊かにする等、子どもの健全な育成に努める。また、地域住民の交流の場、ふれあいの場として活用できる事業を進める。

- ① 地域に親しみやすく、子どもたちが心地よい居場所の提供
平成 29 年 4 月から隔週で土曜日開館
(三坂児童館第 1、第 3、児童センター第 2、第 4、の土曜日)
* 開館土曜の翌週月曜日が休館
ア 小学生向け行事
イ 季節のイベント
 - ② 地域の拠点となるサロン活動の推進
ア 子育てサロン
イ 高齢者サロン
 - ③ 地域の世代間交流の促進
ア 地域住民が主体的に地域の子どもに関わる環境づくり
 - ④ 多様な子育て支援活動の推進
ア おもちゃの広場
イ 子ども服、育児用品リサイクル事業
 - ⑤ ボランティア・市民活動センターとの連携
ア ボランティアの育成
イ ボランティアが活動しやすい環境づくり
 - ⑥ 相談業務の拡充
ア 定例相談日の実施
イ 関係機関との連携
 - ⑦ 広報紙の発行やホームページの活用による情報提供
 - ⑧ 施設環境の充実
 - ⑨ 小学校、中学校等の関係機関との連携
- (2) 交通遺児入学祝金支給事業

Ⅲ 自分らしい生活を支援します

1. 自立した生活を支援します。

(1) 日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについて一人で行うには不安のある方、金銭管理が一人では難しい方に対し、福祉サービスを利用するための支払い、契約等の手続き、日常生活費の金銭管理、書類預かりなどを支援

(2) 家計相談支援事業

生活困窮者自立相談支援事業と連携し、家計に課題を抱える生活困窮者に対して家計に関するきめ細かい相談支援の実施

(3) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする貸付

- (4) 小口貸付事業
低所得者を対象に短期無利子の貸付（限度額 5 万円）
- (5) 火事見舞い
全焼、半焼世帯に見舞金を支給
- (6) 福祉機器貸出事業
車いす、歩行器、杖の貸し出し
- (7) 予約型乗合交通ふれあい号
 - ① 子どもから高齢者まで広く市民の外出を支援
 - ② 利用者への対応の充実
 - ア 利用者からの生活ニーズ発見
 - イ 関係機関、事業者との連携を強化

2. 一人ひとりの相談を受け止める相談支援体制を充実させていきます。

- (1) 心配ごと相談事業
 - ① 心配ごと相談（随時実施）
 - ② 法律相談
毎月第 4 火曜日 午後 1 時から 4 時
- (2) 苦情解決のための窓口設置
今後活かせる苦情対応の体制づくり
 - ・苦情受付担当者
 - ・苦情解決責任者
 - ・第三者委員（外部有識者）

IV 人や活動がつながる応援をします

- 1. ボランティア市民活動を支援します。
 - (1) ボランティア・市民活動センター運営
ボランティアコーディネート（登録・活動紹介）
ボランティア・市民活動センターだより「DO-MO」発行
ボランティア活動保険の受付
- 2. ボランティア市民活動団体を支援し、ネットワークづくりを進めます。
 - (1) 常総ボランティア連絡協議会事務局
- 3. 地域を支える福祉人材の育成と福祉教育を進めます。
 - (1) ボランティア市民活動団体交流事業
ふくし祭り
 - (2) ボランティア啓発・育成のための講座開催
朗読ボランティア養成講座

(3) ボランティア・市民活動団体支援

ボランティア支援の体制整備（ボランティア室、資材の貸出）
災害関連ボランティアやNPO団体との連携

V 社協の基盤整備をすすめます

1. 地域福祉活動計画の管理

第3次地域福祉活動計画（H30年度まで）

第4次地域福祉活動計画の策定（H31年度から）

2. 事務局体制の整備

(1) 石下事務所と水海道事務所の機能、連携を強化

(2) 係体制の再編等により体制整備を図る

(3) 職場内外の研修体制の確立

3. 社協サービス利用者支援情報一元化システムの活用

地域生活支援システム「みまもろう」を活用し、サービス利用者に社協の事業や地域との関りを重視した包括的な支援を提供していく体制の構築

4. 災害時等緊急時の組織体制整備

災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し

常総市地域防災計画等との整合性を図り、行政関係機関との連携を強化し、体制の整備を図る

5. 民生委員児童委員協議会との連携

VI 安定した財源確保に努めます

1. 公費財源の確保

2. 会員会費制度の充実

3. 共同募金への理解と協力を推進

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者の世帯、介護を必要とする高齢者のいる世帯の生活向上のため貸付、世帯更生指導を行った。

年度末貸付件数 36件 貸付残高 13,422,121円

小口貸付事業

低所得者を対象に短期無利子の貸付（限度額5万円）を行った。

27年度末貸付残高 3件 195,000円
 28年度貸付件数 4件 190,000円
 28年度中償還額 4件 96,000円
 年度末貸付残高 5件 289,000円

火事見舞い

住宅火災にあわれた方へ見舞金を支給した。

全焼 1件 10,000円 半焼 0件

予約型乗合交通「ふれあい号」

- (1) 運行開始日 平成21年10月26日
- (2) 運行区域 市内全域（車両7台で運行） ※午前・午後便を導入
- (3) 利用対象者 常総市内に居住する方
- (4) 運行時間 午前8時から午後5時（1時間毎に運行）
- (5) 利用料 一人1回250円（利用券使用）
- (6) 予約センター オペレーター7人が2交代制（午前、午後）で受付、配車

（単位：日、人）

月	登録人数 (累計)	利用人数	年代別			運行日 数	1日平均 利用人数
			0~29	30~59	60~		
4月	7,234	1,719	55	82	1,582	20	86
5月	7,251	1,540	48	85	1,407	19	81
6月	7,275	1,757	62	118	1,577	22	80
7月	7,286	1,727	57	124	1,546	20	86
8月	7,303	1,588	62	127	1,399	20	79
9月	7,319	1,704	48	122	1,534	19	90
10月	7,335	1,820	63	133	1,624	20	91
11月	7,345	1,788	42	116	1,630	20	89
12月	7,370	1,747	58	110	1,579	19	92
1月	7,391	1,487	47	91	1,349	19	78
2月	7,412	1,620	28	168	1,424	20	81
3月	7,444	1,742	23	143	1,576	22	79
計	7,444	20,239	593	1,419	18,227	240	84

その他

福祉機器の貸出

車いす・歩行器・杖を一時的に必要としている方へ無料で貸し出し、外出や介護のサポートを図った。また、学校での福祉体験時にも車いすを活用した。

貸出件数 101件

○一人ひとりの相談を受け止める、相談支援体制を充実させていきます

心配ごと相談事業

(1) 心配ごと相談所概要

一般相談：毎月第1・第3火曜日 午後1時～午後4時

総合相談：随時職員が対応 相談件数合計 74件

法律相談 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時

相談件数 58件

基本目標4 人や活動がつながる応援をします

○ボランティア市民活動を支援します

ボランティア・市民活動センター運営

(1) ボランティア相談、紹介、登録

相談件数 22件

登録人数 60団体、9個人

(2) 情報発信

ホームページで登録団体、イベント、お知らせなど最新情報を提供
センターだより「DO-MO」発行（偶数月10日発行）

(3) その他の支援

ボランティア室貸出 (228回)

ボランティア活動に対する保険加入案内

保険加入者 1,155人

行事用保険加入件数 93件

ボランティアなんでも相談会の開催（毎月第4水曜日）

各種助成金情報の案内

○ボランティア市民活動団体の、ネットワークづくりを進めます

常総ボランティア連絡協議会事務局

常総ボランティア連絡協議会支援（登録26サークル 会員523人）

登録ボランティアのネットワークづくり、研修会の開催、自主運営の支援を行った。

情報発信 会報「たんぽぽ」年4回発行

○地域を支える福祉人材の育成と、福祉教育を進めます

ボランティア市民活動団体交流事業

ふくし祭り

平成28年10月23日 常総市役所本庁舎駐車場にて開催

実行委員会を組織し、企画、実施。災害復興を祈念し「たすけ愛、ささえ愛のまち じょうそう」をテーマに掲げ、29団体が参加し、福祉体験スタンプラリー、市内福祉施設の作品展示・即売、ボランティア団体などのバザー、救急法講習会などを実施した。また、ステージ発表や水害の写真展などの催しも行った。

ボランティア啓発・育成のための講座開催

(1) 講習会等の開催

(単位：人)

講座名	開催日又は期間	開催場所	参加者
朗読ボランティア養成講座	9月9日～10月7日 毎週金曜日(全5回)	市民・福祉センター 「ふれあい館」	6
福祉出前講座	依頼に応じて9回実施(別表参照)・小学校9回 276人 ・ボランティア指導者 延37人		276

(別表) 福祉出前講座開催実績

No.	期日	依頼先	場 所	受講者		内 容	講師
				対象	人数		
1	6月17日	大花羽小学校	校内	5年生	13	福祉とは	1
2	6月21日	豊岡小学校	校内	5年生	46	視覚障がい者の方の話、目かくし歩行、車いす体験	7
3	6月29日	絹西小学校	校内	5年生	68	目かくし歩行、車いす体験	6
4	7月5日	豊岡小学校	校内	5年生	46	身体障害者の方の話、目かくし歩行、車いす体験	8
5	7月6日	大花羽小学校	校内	5年生	13	視覚障がい者と盲導犬とのふれあい	1
6	11月17日	五箇小学校	校内	4年生	6	手話、目かくし歩行、車いす体験	3
7	2月7日	飯沼小学校	校内	3年生	42	点字、手話体験	8
8	2月14日	飯沼小学校	校内	3年生	42	車いす、目かくし歩行体験	8
合計					276		42

※石下小学校(4年生 83人)は依頼から実施まで日にちがなかったため、県のキャラバン隊を紹介。12/5に車いす体験、目隠し歩行体験を実施。

ボランティア・市民活動団体支援

市内各種団体などと交流事業、連携・協働事業を行った。

(単位：人)

事業名	連携・協働団体	期日等	参加人数
お食事会ボランティア交流会	お食事会ボランティア11団体	3月3日	24
ボランティアカフェ	常総ボランティア連絡協議会	10月23日	—
ふくし祭り	市内福祉施設、ボランティアサークルなど	10月23日	—
お食事会	ボランティアサークル12団体	通年	延1,652
声の広報発行	朗読ボランティア	通年	延370

発展目標 1 社協の基盤整備を進めます

理事会・評議員会の充実

(1) 理事会

第1回 平成28年5月23日

顕彰該当者報告、寄付金受領報告、評議員の交代報告、車両の譲受、寄贈報告、平成27年度事業報告認定、平成27年度一般会計決算認定、嘱託職員の雇用、給与に関する規程の制定、慶弔規程、事務局規程の一部改正可決

第2回 平成28年8月25日

評議員の交代報告、会長の選任可決

第3回 平成28年12月1日

評議員の交代報告、定款変更可決、評議員選任・解任委員会運営細則の制定可決、評議員の選任可決、評議員の招集可決、評議員の推薦可決、平成28年度一般会計収入支出補正予算同意

第4回 平成29年3月13日

評議員選任・解任委員会の結果報告、社会福祉協議会事務所動向、登録職員に関する規程の一部改正可決、経理規程の一部改正可決、平成28年度一般会計収入支出補正予算同意、平成29年度事業計画同意、平成29年度一般会計収入支出予算同意

(2) 評議員会

第1回 平成28年5月24日

顕彰該当者報告、寄付金受領報告、車両の譲受、寄贈報告、嘱託職員の雇用、給与に関する規程の制定報告、平成27年度事業報告認定、平成27年度一般会計決算認定、慶弔規程の一部改正可決、事務局規程の一部改正可決、監事の選任可決

第2回 平成28年8月23日

理事の選任可決

第3回 平成28年12月5日

評議員選任・解任委員会運営細則の制定報告、社会福祉協議会定款改正可決、平成28年度一般会計収入支出補正予算可決

第4回 平成29年3月21日

評議員選任・解任委員会結果報告、社会福祉協議会事務所動向、理事の選任可決、登録職員に関する規程の一部改正可決、経理規程の一部改正可決、平成28年度一般会計収入支出補正予算可決、平成29年度事業計画可決、平成29年度一般会計収入支出予算可決

行政機関との連携

民生・児童委員協議会定例会に必要な応じて職員が出席し、社協事業や事業所の説明を実施した。

適切な経理事務遂行

監事会

第1回 平成28年 5月16日 平成27年度業務、会計監査

第2回 平成28年10月26日 平成28年度会計中間監査

事業の見直し・計画遂行

地域福祉活動計画管理委員会

平成28年8月24日 地域福祉活動計画進行管理

※今回の任期満了に伴って、管理委員会を閉会し、改めて今後の計画の在り方を内部で検討していくことので了承を得た。

発展目標2 安定した財源確保に努めます

社協会員会費の理解促進

全世帯加入を目標に、会員募集

特別会員数 2,758世帯

普通会員数 11,496世帯

計 14,254世帯 金額8,540,250円

法人特別会員会費 22社 金額 205,000円

共同募金運動の充実

・赤い羽根地域づくり応援助成事業

市民が自主的に行う高齢者介護予防、生きがいづくり、障がい者支援、防災など地域福祉活動を応援するため、助成事業を実施した。

助成交付団体	64団体
助成金額	3,036,000円

地域支えあいセンターの運営

主な活動

被災された世帯の訪問活動（個別ニーズ把握、生活相談等）

サロン活動を通じての地域コミュニティづくり支援

ボランティアによる災害復旧活動（ボランティアの登録制による活動）等

①登録ボランティアによる災害復旧活動

活動件数 47件

活動人数 216人

②被災世帯生活支援相談

被災世帯を訪問し、生活の困りごとを支援

訪問回数 4098回

③地域交流活動（サロン等）の支援

19会場 171回

④被災者支援情報共有会議協力

被災世帯の生活再建状況や対応策についての情報交換、共有を図った。

実施回数 9回 メンバー：常総市（市民協働課）、NPO法人コモンズ、社協等

⑤視察研修の受け入れと外部研修講師派遣

災害時の社協の活動や災害ボラセンの取り組みについて視察研修の受け入れと外部団体からの講師依頼について対応した。

対応回数 24回